

日本における出版物の委託販売制度に関する次の記述A～Dのうちには下線部分が妥当なものが二つある。それらはどれか。

- A. 委託販売制度は、出版社が発行した出版物を、取次会社を經由して書店へ配本する制度であり、日本の出版流通では同制度の実施が法律で義務付けられている。
- B. 委託販売制度の対象商品は新刊の図書であり、新刊の雑誌は対象外である。
- C. 委託販売制度では、定められた期間内であれば、書店は売れ残った対象商品を返品できる。
- D. 2023年現在、図書の返品率は30%を超えている。

- 1. A, B
- 2. A, C
- 3. B, C
- 4. B, D
- 5. C, D